

諏訪地方社保協ニュース

子ども・障がい者の完全窓口無料化を！ 4/15

全県一斉街頭署名宣伝行動



た3地域は25日までに署名宣伝を行ないました。

今回の「子ども・障がい者等の医療費窓口完全無料化の一刻も早い実現を求める要請署名」は5月28日に行われる「すすめる会」総会までに10万筆を目標に取り組んでいます。

諏訪共立病院では4〜5月にかけて各職場が交代で外来待合室に出かけて患者さんに署名をお願いしています。

皆さんも署名にご協力ください。署名用紙がない、足りないという団体はご連絡下さい。

福祉医療給付制度の改善をすすめる会では「子ども・障がい者の医療費窓口完全無料化」に向けた全県一斉宣伝行動を提起し、県下4カ所でする署名行動が行われました（すすめる会ニュース17・9参照）。

諏訪地方社保協では綿半スーパーセンター諏訪店付近で午後2時から3時、小雨降る中で行われました。参加団体は南信勤医協と2月に新しく加盟したばかりの新婦人の会原村支部、社保協事務局の8人でした。ハンドマイクで宣伝しながら署名49筆、署名付きポケットティッシュを約150個配布しました。

15日は雨で中止となった長野市や都合が悪く他の日に実施し

社保学校連続講座

第1回講座はマイケル・ムーア監督の「世界侵略のススメ」を鑑賞しました。

諏訪市こころのひろば多目的ホールに22人が参加しました。

この映画で欧州各国の素晴らしい制度を知ることができました。

フランスの食育、イタリアの労働環境、フィンランドの教育等々、日本では考えられない制度、考え方に目から鱗、逆転の発想？とも思える制度の数々でした。観終わった皆さんからは驚きの連続といった感じが見受けられました。



前回発行したニュースでお知らせした岡谷市での新総合事業の続き方法が介護保険申請や更新の権利を奪うものではないかと指摘しました。これを受けて共産党の岡谷市議団が問題点を担当部局に指摘し、新たな説明文書に「希望する場合は認定調査が受けられる」という但し書きがつけられました。

新総合事業で要支援1・2の利用者はどうなるのか？

平成29年3月まで	平成29年4月から
<p>予防給付</p> <p>対象者：要支援1~2</p> <p>内容：介護予防福祉用具貸与 介護予防訪問看護 介護予防通所リハビリテーション など</p>	<p>予防給付</p> <p>対象者：要支援1~2</p> <p>内容：介護予防福祉用具貸与 介護予防訪問看護 介護予防通所リハビリテーション など</p>
<p>移行</p> <p>介護予防訪問介護（ホームヘルプサービス） 介護予防通所介護（デイサービス）</p>	<p>介護予防・日常生活支援総合事業</p> <p>介護予防・生活支援サービス事業</p> <p>対象者：介護保険要支援1・2の認定を受けた人 「基本チェックリスト」で対象と判断された人</p> <p>移行相当（要支援1・2）サービスA（標準報酬制） ・生活援助 ・生活援助</p>

隣の下諏訪町地域包括支援センターの説明では「要支援1・2の方は今まで通りの更新手続きを基本とする」としています。諏訪市では岡谷市と同様の取り扱いがあるのではないかと懸念されましたが、下諏訪町と同様に「更新を原則とする」との取り扱いがされています。同じ諏訪広域の中でも基本的な取り扱いの違いがはっきりと表れています。

左記の図表は広域連合が配布した広報です。これでいいの？